

交通安全

■交通安全教材の貸し出し

交通安全教育に利用できる模擬信号機などを無料で貸し出します。

町内会、子供会などで積極的に活用してください。

■貸出用品

交通安全教育用信号機・道路標識セット

119番の正しい利用方法

■慌てず、落ち着いて

119番のダイヤルをしたら、電話の担当者の問いかけに順番に答えていきましょう。そうすることにより、自然に必要なことだけを伝えるようになり、時間も最短ですみます。また、これが「落ち着いて」ということに通じます。

119番通報をした場合、次のように応答しましょう。

消 防 署	通 報 者
「はい。こちら消防署です。火災ですか？救急ですか？」	「火災です。」または「救急です。」
「場所（現場）はどこですか？「目標となるものはありますか？」	「場所（現場）は〇〇です。」「目標は□□です。」
「火災は何が燃えていますか？」または「救急はどのような事故ですか？」	「火災は〇〇が燃えています。」または「救急は□□の事故です。」
「通報者の方のご住所、お名前、電話番号は？」	「富谷市〇〇×丁目□□です。電話番号は、△△△△です。」
「わかりました。」	

※その他必要な問いかけがありますので、「落ち着いて」答えるようにしましょう。

住宅用火災警報器

■住宅用火災警報器の設置

すべての住宅について、火災警報器の設置が法律で義務付けられています。寝室や階段、台所の天井、壁面に住宅用火災警報器を設置し、火災が発生した場合の逃げ遅れを防止しましょう。

■設置している方は点検を！

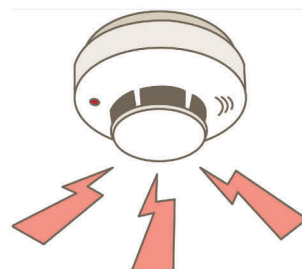
万一の火災に備えて、警報器が正常に作動するか、最低でも1年に1回は点検をしましょう。

●点検方法

- ・警報器に付いているひもを引くかボタンを押す

- ・音が鳴るか確認（もう一度ひもを引くかボタンを押すと止まります）

※電池式の場合、電池が切れそうになると音や光で知らせてくれる機能が付いています。



避難場所

富谷市では、災害対策基本法及び富谷市地域防災計画にもとづき、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に備え、緊急避難場所及び避難所を確保しております。

また、これらのほか、自主防災組織などが、地区集会所の敷地や建物、公園などを活用する避難場所や避難所があります。

避難の基本的な流れ、避難所等一覧、避難場所等については、次ページから掲載しております。

■指定緊急避難場所

災害の発生に伴い、市民の皆さんが自発的に危険から避難する場所で、学校の校庭や公園などが指定されています。

■指定避難所・一時避難所

指定避難所は、災害の発生により住居の場所を失ったり、避難指示などの発令に伴い避難されてきた市民の皆さんが、一定期間滞在するための場所として、災害対策基本法に基づき指定する避難所です。主に公民館や小・中学校の体育館などを指定しております。

なお、一時避難所は、災害による危険から避難してきた住民等が地域の町内会館へ一時的に集合し、危険が去るまで一時的に滞在する施設です。建物の被災状況や地域の被害状況等によっては、指定避難所へ移動します。

■防災備蓄倉庫

市では、いざというときのために市内の公共施設などに防災備蓄倉庫を整備し、必要な資材や機材を保管しています。

●防災備蓄倉庫保管物品

発電機・簡易トイレ・毛布・ポリタンク・懐中電灯・担架・救急箱 など

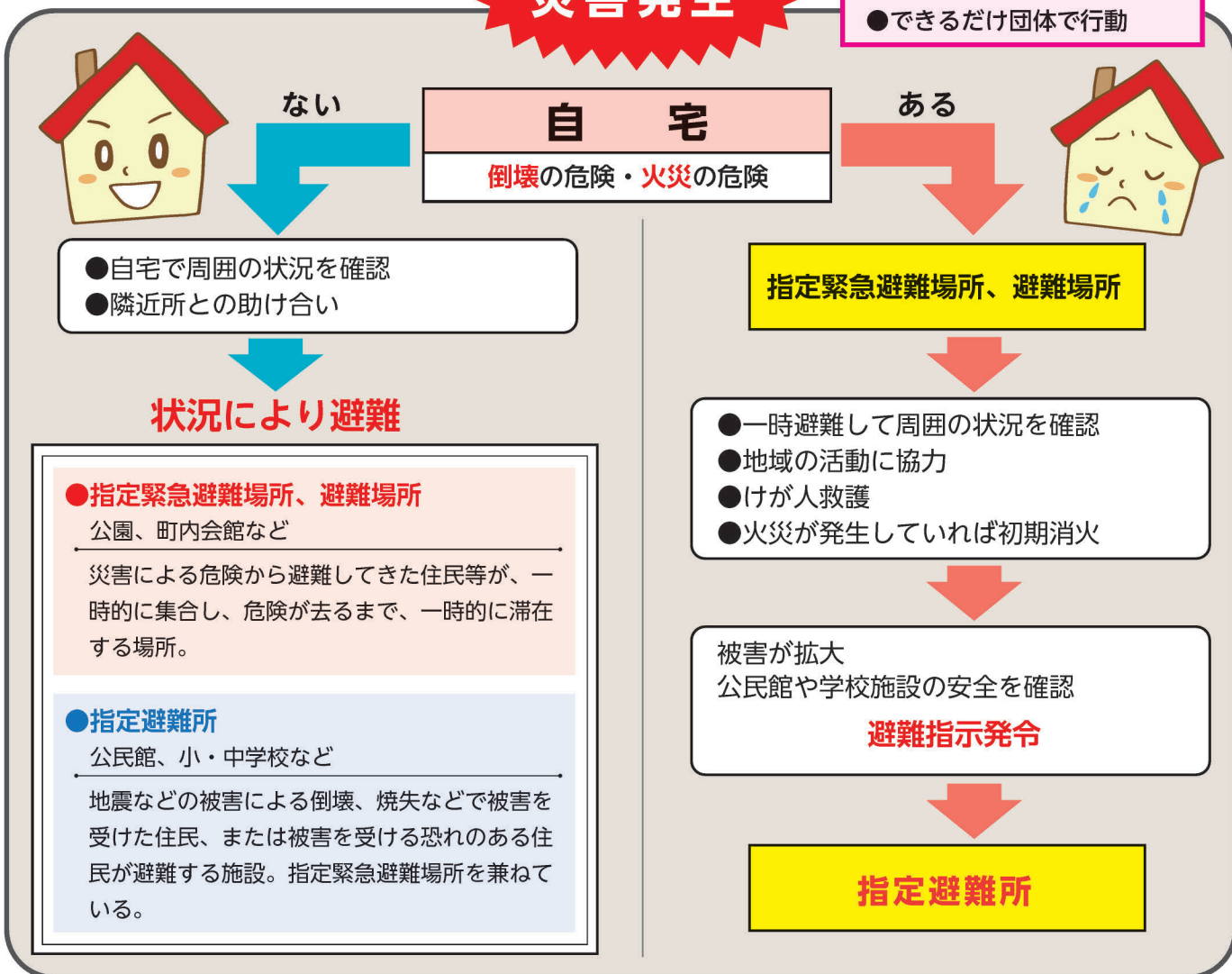
■防災行政無線（スピーカー）

市では、災害時における情報伝達機能の強化を目的として、防災行政無線を整備しております。地震などの自然災害などが発生したときには、防災行政無線を活用して市からのお知らせを発信いたします。

避難の基本的な流れ

災害発生

- 自らの安全確保
- 家族の安全確保
- 正確な情報収集
- 冷静な行動
- できるだけ団体で行動



※指定緊急避難場所等の詳細は、P36参照。

日頃より備えるもの

○すぐに持ち出す物品

・食糧(ビスケットやチョコレート等) ・飲料水(目安は1人1日3ℓ) ・携帯ラジオ ・懐中電灯 ・ローソク ・ライター、マッチ ・現金(小銭) ・免許証、健康保険証のコピー ・軍手、手袋 ・救急袋、常備薬 ・レジャーシート ・タオル ・ビニール袋 ・トイレットペーパー ・ウェットティッシュ ・ホイッスル ・マスク ・体温計

○3日間以上の生活に必要な物品(推奨7日間分以上)

・食糧(インスタントラーメン、切り餅、缶詰(パン、魚など)、ビスケット、ソーセージ、味噌汁、キャンディ、塩 など) ・飲料水(目安は1人1日3ℓ) ・衣類(上着、下着、靴下) ・タオル、バスタオル ・毛布 ・雨具 ・予備電池 ・卓上コンロ・わりばし、コップ・ラップ、アルミホイル ・歯ブラシ、石鹸 ・携帯電話の充電器(電池式など) ・新聞紙 ・メモ帳、ペン

● 可否確認方法

○災害用伝言ダイヤルを活用しましょう

地震などの大きな災害が起きると、家族や知人などに多くの人が一斉に連絡をとるため、電話がつながりにくい状況になります。そんな時「災害用伝言ダイヤル」が役立ちます。伝言の録音・再生方法は右のとおりです。

「171」番をダイヤル

音声ガイダンスに従って
伝言の録音・再生

■録音方法

171+1+ 自宅の電話番号
(市外局番からダイヤル)

■再生方法

171+2+ 自宅の電話番号
(市外局番からダイヤル)

災害用伝言ダイヤルについて

■録音可能な伝言数

1 電話あたり 1~20 伝言

■録音時間

1 伝言あたり 30 秒以内

■伝言の保存期間

災害用伝言ダイヤル(171)の運用終了まで

■利用可能な電話

・一般電話 ・公衆電話
・携帯電話 ・PHS